

別紙

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援助成金（慰労金等）の電子申請方法

1. 目的

介護給付費等を紙又は磁気媒体で請求している介護事業者等も電子請求受付システムを使用して慰労金等の電子申請が可能となり、申請書の作成や発送事務の軽減など事務の軽減を図ります。

2. 慰労金等の電子申請方法

(1) 電子申請用の ID・パスワードの取得

- ① 別添「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援助成金の電子申請における伝送パスワードの発行申請書」に必要事項をご記入の上、本会介護福祉係あてにご送付ください。
- ② 発行申請書到着後、電子申請用の ID・パスワードを記載した「電子請求登録結果に関するお知らせ」を簡易書留で送付します。
- ③ 申請書に併せ、404 円切手を貼付し、送付先及び「簡易書留（赤字）」と記載いただいた返信用封筒をご提出ください。

(2) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援助成金の電子申請

本会ホームページに掲載している『新型コロナウイルス感染症緊急包括支援助成金（介護保険分）電子申請操作手順書』中の「1.2.3. 電子請求受付システムへ初めてログインする場合」から始めていただき、同操作手順書のとおり実施してください。

3. 留意事項

- ・ 本会から送付した『電子請求登録結果に関するお知らせ』に記載のある「証明書発行用パスワード」は、今後介護給付費等をインターネット請求に変更する際に必要となりますので紛失などないように大切に保管してください。
なお、慰労金等の申請のみ電子請求受付システムを使用する場合（介護給付費等の請求は従前のとおり磁気媒体又は紙）は「証明書発行用パスワード」をシステムに入力しないよう十分ご注意ください。
- ・ 慰労金等の申請を電子請求受付システムで行った場合でも、「新型コロナ支援事業助成金（介護分）支払通知書」は郵送にて送付いたします。